

(電子提供措置の開始日2026年5月26日)

第108期定時株主総会招集ご通知 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

**業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要**

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社ニチレイ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保す

るために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、グループ情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
- (2) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- (3) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (4) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク・危機管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
- (2) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスク
- に対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループリスク・危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

4. 上記1. から3. までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、持株会社として、
- ①グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
- ②当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
- ③グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門などを組織化し、グループとしての社会的責任機能を高める。
- (3) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁

じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役会からの要請があった場合

に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

7. 監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。

- (3) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
- (2) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで

重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

- (3) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 法令・定款への適合及び効率的な職務執行を確保するための体制

- (1) 社内外の環境変化に適切に対応していくために、全てのグループ規程の見直しを行いました。
- (2) 法令・定款の遵守はもとより不正や反社会的な行動をとらないよう、「内部統制、競争

法・贈収賄、インサイダー取引、情報セキュリティ等」に係る教育訓練をeラーニングにて実施し、コンプライアンス意識の啓発及び行動規範の周知徹底を図っております。

2. 損失の危険の管理に関する体制

グループに内在するリスクに適切に対応していくために、グループリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの識別・評価に基づく対策方針を策定するなど適正なリスク管理に努め、海外拠点を含めた情報管理体制、事

業継続マネジメント（BCM）体制の構築等を行っております。また、グループ各社においては各社固有のリスクに対し、リスクマネジメントを実施しております。

3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、年2回開催するグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定・承認しております。四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、適正なグループ運営に努めております。

- (2) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し、改善事項を奨励・助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上を図っております。

4. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループリスクマネジメント委員会、グループ内部統制委員会等の重要な委員会に出席するとともに、グループ内部監査部門との定期的（月1回）な連絡会や代表取締役との意見交換を通じて、監査の実効性確保に努めております。

- (2) 内部通報窓口からの報告先に監査役及び社外取締役を設定し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図っております。

連結株主資本等変動計算書 [2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,608	5,558	203,435	△ 11,749	227,853
当期変動額					
新株の発行	51	51			103
剰余金の配当			△ 12,153		△ 12,153
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,332		27,332
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51	51	15,178	△ 3	15,279
当期末残高	30,660	5,610	218,613	△ 11,752	243,132

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,254	△ 368	15,301	32,187	15,925	275,966
当期変動額						
新株の発行						103
剰余金の配当						△ 12,153
親会社株主に帰属する 当期純利益						27,332
自己株式の取得						△ 3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,668	3,895	4,460	11,024	2,167	13,192
当期変動額合計	2,668	3,895	4,460	11,024	2,167	28,471
当期末残高	19,923	3,527	19,761	43,212	18,093	304,438

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

- ① 連結子会社の数 87社
 - 国内連結子会社の数 38社
 - 在外連結子会社の数 49社
 - ② 主要な連結子会社の名称
(株)ニチレイフーズ、(株)キューレイ、GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd.、
SuraponNichirei Foods Co., Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.、Nichirei
Sacramento Foods Corporation、(株)ニチレイフレッシュ、(株)ニチレイロジグループ本
社、(株)ロジスティクス・ネットワーク、(株)ニチレイ・ロジスティクス関西、(株)キョクレイ、
Nichirei Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Thermotraffic GmbH、Thermotraffic
B.V.、(株)ニチレイバイオサイエンス
 - ③ 連結子会社の異動
 - (新規設立による増加 3社)
(株)ニチレイビズネクスト、Nichirei Southeast Asia Co.,Ltd.、Nichirei Global
Foods, LLC
 - (株式取得による増加 4社)
INTEGRATED COLD CHAIN LOGISTICS SDN. BHD.、KRIS BAYU SDN. BHD.、
ICCL DISTRIBUTION SDN. BHD.、Surapon Supreme Foods Company Limited
 - (支配獲得による増加 3社)
Thermotraffic Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.、Litt Tatt Enterprise Sdn. Bhd.、Litt
Tatt Distribution Sdn. Bhd.
 - (持分売却による減少 1社)
日照美冷食品貿易有限公司
 - (清算による減少 2社)
(株)フレッシュミート佐久平、Kevin Hancock Limited
- なお、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

- ① 持分法を適用した関連会社の数 12社
 - 国内持分法適用関連会社の数 9社
 - 在外持分法適用関連会社の数 3社

- ② 主要な持分法適用会社の名称
(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ
- ③ 持分法適用会社の異動
支配獲得により連結子会社となったことによる減少 3社
- (2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社は4社で、当該関連会社の事業年度に係る計算書類又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、Nichirei Holding Holland B.V.等、決算日が12月31日の連結子会社が49社であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
 - (イ) 市場価格のない株式等
以外のもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - (ロ) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
商品及び製品、仕掛品、
原材料及び貯蔵品
主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

(I) 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

(II) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 食品事業、その他の事業（バイオサイエンス事業）

調理冷凍食品、水産品、畜産品、診断薬等の製造・販売を主な事業とし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、食品事業において、支給品を買い戻す義務を負っていない有償支給取引については、支給先から受け取る対価は収益として認識しておりません。

② 低温物流事業（保管事業、輸配送事業、リテール事業、3PL事業、海外事業）

顧客から預かった荷物をトラック等の車輛を使用して輸送・配送する役務の提供、顧客から預かった荷物の品質管理・在庫管理や荷物の入出庫作業、梱包作業等の役務の提供を主な事業とし、履行義務が充足される役務提供完了時に収益を認識しております。

③ 不動産事業

リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の対象となる金利スワップ等は、当該特例処理を行うこととしております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ のれんの償却方法

のれんは発生日以後20年以内の期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

従来、当社及び国内連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しました。併せて、グループ全体で、物理的・機能的な使用実態に応じて耐用年数を見直しました。

当社グループは、新たに策定した長期経営目標「N-FIT2035」の達成に向け、当連結会計年度より新中期経営計画「Compass×Growth2027」をスタートさせ、収益力の強化と資本効率の向上に取り組んでおります。

このような状況において、当計画の策定を契機として、当社の実態を適切に示す減価償却方法及び耐用年数の検討を行いました。

その結果、当社グループの主要な事業領域である食品事業や低温物流事業の需要が今後も堅調に推移し、生産・物流設備が長期、安定的に使用されることが見込まれることから、国内外の有形固定資産の減価償却方法を定額法に統一すると同時に、低温物流事業の建物の一部について耐用年数を延長することが当社グループの実態をより適切に表すものと判断しました。

当該会計方針の変更及び耐用年数の見直しに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,795百万円それぞれ増加しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 5,238百万円

上記ののれんは、連結子会社であるThermotraffic (N.I.) Ltd.の株式を取得した際に生じた同社の超過収益力をのれんとして認識したものであります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんの減損の兆候の把握においては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグループ単位とし、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合など、被取得企業の超過収益力が毀損して減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

なお、当連結会計年度においては、Thermotraffic (N.I.) Ltd.に係るのれんについて減損の兆候は識別されていません。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判断にはThermotraffic (N.I.) Ltd.の事業計画を利用しており、その策定には増設予定の倉庫に係るパレット数及び売上の増加を主要な仮定に用いております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該事業計画は、市場環境の変化など外部要因により影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 顧客との契約から生じた受取手形及び売掛金の内訳	
受取手形	－百万円
売掛金	107,809百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	362,742百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
土地	729百万円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	70百万円
長期借入金	847百万円
4. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額	
建物及び構築物	4,551百万円
機械装置及び運搬具	3,399百万円
土地	1,366百万円
その他の有形固定資産	8百万円
5. 流動負債その他に含まれる契約負債の残高	1,704百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 256,984,963株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,389百万円	51円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	5,764百万円	23円	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2025年6月25日定時株主総会における1株当たり配当額は、基準日が2025年3月31日であるため、2025年4月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議します。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	6,014百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	24円
④ 基準日	2026年3月31日
⑤ 効力発生日	2026年6月25日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金需要や設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行などにより調達しております。また、一時的に生じる余剰資金は安全かつ確実に運用することとしております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「連結計算書

類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理マニュアル等に従い日常管理を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクの極小化のため、適格な格付けを有する金融機関と取引を行うこととしております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、取引結果を当社及び連結子会社の取締役会の構成員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は、当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき、財務部門が、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、コマーシャル・ペーパー、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券 ※1			
その他有価証券	39,406	39,406	—
資 産 計	39,406	39,406	—
社債	40,000	39,434	△565
長期借入金	38,726	39,215	488
リース債務	13,931	14,050	119
長期預り保証金 ※2	1,732	1,564	△167
負 債 計	94,390	94,264	△125
デリバティブ取引 ※3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,187	5,187	—
デリバティブ取引計	5,187	5,187	—

(注) ※1 市場価格のない株式等は含まれておりません。非上場株式の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	7,504

※2 営業取引に係る長期預り保証金については、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっているため含まれておりません。営業取引に係る長期預り保証金の連結貸借対照表計上額は607百万円であります。

※3 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しております。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定された時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 投資有価証券 その他有価証券	39,406	—	—	39,406
資 産 計	39,406	—	—	39,406
② デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	5,187	—	5,187
デリバティブ取引計	—	5,187	—	5,187

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
③ 社債	—	39,434	—	39,434
④ 長期借入金	—	39,215	—	39,215
⑤ リース債務	—	14,050	—	14,050
⑥ 長期預り保証金	—	1,564	—	1,564
負 債 計	—	94,264	—	94,264

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関より提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されていることから、レベル2の時価に分類しております。

③ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

④ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤ リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑥ 長期預り保証金

長期預り保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用の建物及び土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
9,587	△1,583	8,004	52,196

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当期増減額のうち、主な増加額は設備投資(452百万円)であり、主な減少額は用途変更(1,435百万円)及び減価償却費(555百万円)による減少であります。
 3. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、不動産のうち重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な売上管理区分に分解しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	金額	
	主要な売上管理区分	
食品	加工食品	334,201
	国内	260,553
	海外	108,770
	調整額	△35,123
	水産	50,139
	畜産	50,867
	消去額	△8,533
	小 計	426,674
低温物流	国内小計	199,018
	保管	70,389
	輸配送	35,917
	リテール	65,076
	3PL	27,635
	海外	92,568
	その他・共通	9,405
小 計	300,991	
その他 (注)	5,255	
顧客との契約から生じる収益 合計	732,921	
不動産	5,000	
その他の収益 合計	5,000	
調整額	△21,777	
外部顧客への売上高	716,144	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、環境・事務サポート関連サービスの事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「収益及び費用の計上基準」とおりであります。なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね1～2カ月程度で回収しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、前述の「連結貸借対照表に関する注記」に記載されている「流動負債その他に含まれる契約負債の残高」とおりであります。なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,464百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	1,142円56銭
1 株当たり当期純利益	109円07銭

[重要な後発事象に関する注記]

(連結子会社間の合併)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ニチレイフーズ（以下、ニチレイフーズという）と株式会社ニチレイフレッシュ（以下、ニチレイフレッシュという）を、ニチレイフーズを存続会社として合併すること（以下、本件合併という）を決議いたしました。なお、2026年4月1日付で本件合併を実施しております。

1. 本件合併の目的

当社グループはこれまで、各事業の強みを生かした経営を行ってきましたが、多様化する顧客ニーズへの対応や複雑化する社会課題の解決に向けて、ニチレイフーズ・ニチレイフレッシュ両事業の強みを掛け合わせるにより、更なる価値創造が可能となると判断いたしました。

今般、2026年4月1日に本件合併を実施することにより、海外を含めた調達から販売までの全ての機能を統合し、食品事業全体のグループシナジーを発揮することで、収益力の強化と資本効率の向上を目指してまいります。

2. 本件合併の要旨

(1) 本件合併の日程

取締役会決議日（当社）	2025年5月13日
合併契約締結日（合併当事会社）	2025年5月13日
合併期日（効力発生日）	2026年4月1日

(2) 本件合併の方式

ニチレイフーズを存続会社、ニチレイフレッシュを消滅会社とする吸収合併

(3) 本件合併に係る割当ての内容

本件合併による株式その他の金銭等の割当はございません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

3. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、本件合併は、当社連結子会社間の合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(企業結合)

当社は、2026年4月30日付の会社法第370条及び当社定款の定めに基づく取締役会の書面決議により、当社グループの低温物流事業を担う株式会社ニチレイロジグループ本社（以下、ニチレイロジグループという）が、インドネシアにおいて低温物流事業を展開するPT Mega Indo Logistik及びPT Mega Internasional Sejahtera（以下総称して、対象会社グループという）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより両社株式を取得し、連結子会社化することを決議しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：①PT Mega Indo Logistik
②PT Mega Internasional Sejahtera

事業の内容：①輸配送事業

②保管事業（冷凍・冷蔵・定温倉庫）

(2) 企業結合の目的

当社は、現中期経営計画「Compass×Growth 2027」において、ニチレイロジグループの低温物流事業におけるASEAN域内ネットワーク構築に向けたクロスボーダー輸送ニーズやM&A機会の探索を重要戦略の一つとして位置付けています。対象会社グループが事業を展開するインドネシアは、ASEAN最大の人口及びGDPを有する市場であり、コールドチェーン需要の拡大が見込まれています。

対象会社グループは、インドネシア国内における確立された顧客基盤に加え、同事業に関する物流ネットワーク及び知見を背景に、拡大する市場において高い成長率を維持しています。また、倉庫施設（ハードアセット）の建設及び維持管理の内製化により、効率的な事業運営を実現し、高い収益性を確保しています。

本件を通じて当社グループは、ニチレイロジグループがこれまで培ってきた低温物流の運営ノウハウ及び海外ネットワークを活用し、対象会社グループとのシナジーの創出を図っていきます。これにより、ASEANにおける事業基盤強化を進めるとともに、現中期経営計画に掲げる「海外での拠点投資・シナジー発揮による飛躍的成長」の実現を目指していきます。

(3) 企業結合日

2026年6月（予定）

(4) 取得する議決権比率

51.0%（予定）

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得並びに第三者割当増資の引受け

2. 取得対価

売却株主の要望により非開示とさせていただきます。

なお、主要な取得関連費用の内容及び金額は現時点で確定しておりません。

[その他の注記]

(重要な訴訟事件等)

当社の連結子会社である株式会社ニチレイフーズ（以下「ニチレイフーズ」という。）及びその中国子会社である日冷食品貿易（上海）有限公司（以下「日冷食品貿易」という。）は、三泰投資控股有限公司から、2025年8月11日付で冷凍食品の製造に関連した契約において日冷食品貿易が契約に違反したなどとして、損害賠償を求める訴訟を中国において提起されています。

ニチレイフーズ及び日冷食品貿易としましては、本件訴訟の請求内容を精査し、適切に対応してまいります。

株主資本等変動計算書 [2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	30,608	7,905	—	7,905	39	481	37,010
当期変動額							
新株の発行	51	51		51			
固定資産圧縮積立金の取崩						△23	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	51	51	0	51	—	△23	—
当期末残高	30,660	7,957	0	7,957	39	458	37,010

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	24,017	61,548	△ 11,749	88,314	13,089	13,089	101,404
当期変動額							
新株の発行				103			103
固定資産圧縮積立金の取崩	23	—		—			—
剰余金の配当	△12,153	△12,153		△12,153			△12,153
当期純利益	12,788	12,788		12,788			12,788
自己株式の取得			△3	△3			△3
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,773	1,773	1,773
当期変動額合計	657	634	△3	735	1,773	1,773	2,508
当期末残高	24,675	62,183	△11,752	89,049	14,863	14,863	103,912

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等
以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ
の方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数
とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

① 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からのグループ経営運営収入、受取配当金及び不動産収入となります。

グループ経営運営収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。不動産収入については、リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の対象となる金利スワップは、当該特例処理を行うこととしております。

[会計方針の変更に関する注記]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社では、有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しました。

当社グループは、新たに策定した長期経営目標「N-FIT2035」の達成に向け、当事業年度より新中期経営計画「Compass×Growth2027」をスタートさせ、収益力の強化と資本効率の向上に取り組んでおります。

このような状況において、当計画の策定を契機として、当社の実態を適切に示す減価償却方法の検討を行いました。

その結果、事業用設備が長期、安定的に使用されることが見込まれることから、国内の有形固定資産の減価償却方法を定額法に統一することが当社の実態をより適切に表すものと判断しました。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が69百万円それぞれ増加しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額		24,771百万円
2. 保証債務		
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証		21,181百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証		1,082百万円
合計		22,264百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）		
短期金銭債権	182百万円	
短期金銭債務	19,228百万円	
長期金銭債務	816百万円	
4. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額		
建物	185百万円	
構築物	10百万円	
機械及び装置	0百万円	
工具、器具及び備品	3百万円	

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高		
営業収益	19,355百万円	
営業費用	969百万円	
営業取引以外の取引高	1,463百万円	

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,365,662株	1,987株	170株	6,367,479株

(注) 1.当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.増加株式数は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式の買増請求によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	23百万円
投資有価証券及び関係会社株式評価損	232百万円
減損損失	124百万円
未払事業税	98百万円
未払賞与	24百万円
その他	353百万円
繰延税金資産小計	856百万円
評価性引当額	△634百万円
繰延税金資産合計	221百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,505百万円
固定資産圧縮積立金	△211百万円
その他	△50百万円
繰延税金負債合計	△6,767百万円
繰延税金負債の純額	△6,545百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ニチレイフーズ	100.0%	運転資金の貸付、経営指導、事務所の賃貸、役員の兼任	経営管理その他役務及び便益の提供 ※1	4,328	—	—
				債務保証 ※2	795	—	—
	(株)ニチレイフレッシュ	100.0%	運転資金の貸付、経営指導、事務所の賃貸、役員の兼任	経営管理その他役務及び便益の提供 ※1	1,371	—	—
	(株)ニチレイロジグループ本社	100.0%	運転資金の貸付、経営指導、事務所の賃貸、役員の兼任	経営管理その他役務及び便益の提供 ※1	3,400	—	—
	Nichirei Holding Holland B.V.	100.0%	債務の保証	債務保証 ※3	15,730	—	—
SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.	49.0%	債務の保証	債務保証 ※3	2,586	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1 経営管理その他役務及び便益の提供に対する対価を「グループ経営運営収入」として受領しており、当該役務などの提供に係る当社の費用の見積額を提示し交渉のうえ決定しております。

※2 同社の電子記録債務に対する銀行への債務保証であります。なお、取引金額は2026年3月31日現在の債務保証残高であります。

※3 同社の銀行借入金に対する債務保証であり、一定の料率に基づく債務保証料を受領しております。なお、取引金額は2026年3月31日現在の債務保証残高であります。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「収益及び費用の計上基準」のとおりであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

414円63銭

1株当たり当期純利益

51円03銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。